

令和3年6月18日
地域創生部文化財保護課
文化財活用係
内線：2928

記念物（史跡）の追加指定について

令和3年6月18日（金）に国の文化審議会（会長 さとう まこと 佐藤 信）が開催され、本県所在の史跡4件の追加指定が答申されました。

1 答申が行われた本県所在の史跡

- (1) 史跡 ほうとうざんこふん 宝塔山古墳（前橋市総社町総社 1602-7 ほか） 詳細は別添資料 1
 - ・ 7世紀中葉に造られた墳丘長 66m の方墳で、総社古墳群では最大規模です。
 - ・ 周堀の一部が史跡に追加指定されます。
- (2) 史跡 じゃけつざんこふん 蛇穴山古墳（前橋市総社町総社 1587-1 ほか） 詳細は別添資料 2
 - ・ 7世紀後半に造られた総社古墳群最後の大型方墳です。
 - ・ 墳丘の一部と周堀が史跡に追加指定されます。
- (3) 史跡 せんげんやまこふん 浅間山古墳（高崎市倉賀野町 285 ほか） 詳細は別添資料 3
 - ・ 4世紀後半から5世紀初頭に造られた墳丘長約 171.5m の前方後円墳です。
 - ・ 中堤と外堀の一部が史跡に追加指定されます。
- (4) 史跡 こうずけのくにたごくんとしょうそうち 上野国多胡郡正倉跡（高崎市吉井町池 489 ほか） 詳細は別添資料 4
 - ・ 8世紀中頃に創建された多胡郡正倉の遺跡です。
 - ・ 正倉南辺の区画溝が新たに検出された箇所などが追加指定されます。

2 史跡数（官報告示後）

- ・ 52件 （追加指定のため変更なし）

3 関係機関 連絡先

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 史跡 宝塔山古墳 | } 前橋市教育委員会文化財保護課 027-280-6511 |
| (2) 史跡 蛇穴山古墳 | |
| (3) 史跡 浅間山古墳 | } 高崎市教育委員会文化財保護課 027-321-1292 |
| (4) 史跡 上野国多胡郡正倉跡 | |

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



史跡 ほうとうざんこふん 宝塔山古墳（前橋市）の追加指定について

- ① 宝塔山古墳の墳丘北東の周堀部分が史跡地に追加指定されます。
- ② 宝塔山古墳は7世紀中葉に造られた、同時期では東日本屈指の規模を誇る方墳です。

1 指定履歴

史跡指定 昭和19年11月13日 文部省告示第1080号

2 所在地（追加指定分）

前橋市総社町総社1602番7 外3筆

3 面積

既指定面積 2, 204. 00 m²

追加指定面積 1, 428. 35 m²

合計 3, 632. 35 m²

4 所有者（追加指定分）

追加指定地

前橋市 1, 428. 35 m²

5 概要

（1）追加指定の経緯

- ・平成19～23年度に前橋市教育委員会が当該箇所の範囲確認調査を実施し、周堀を確認しました。
- ・調査結果をもとに、令和3年1月に文部科学大臣あてに史跡の追加指定について手続きを行いました。

（2）立地

- ・宝塔山古墳は現利根川右岸の台地上に所在します。
- ・付近には、5世紀後半の遠見山古墳（市史跡、墳丘長88m（前方後円墳））、6世紀初頭の玉山古墳（市史跡、墳丘長76m（前方後円墳））、6世紀後半の二子山古墳（国史跡、墳丘長90m以上（前方後円墳））、7世紀前半の愛宕山古墳（墳丘長56m（方墳））、7世紀後半に造られた蛇穴山古墳（国史跡、墳丘長44m（方墳））があり、総社古墳群を形成しています。

（3）史跡の特徴

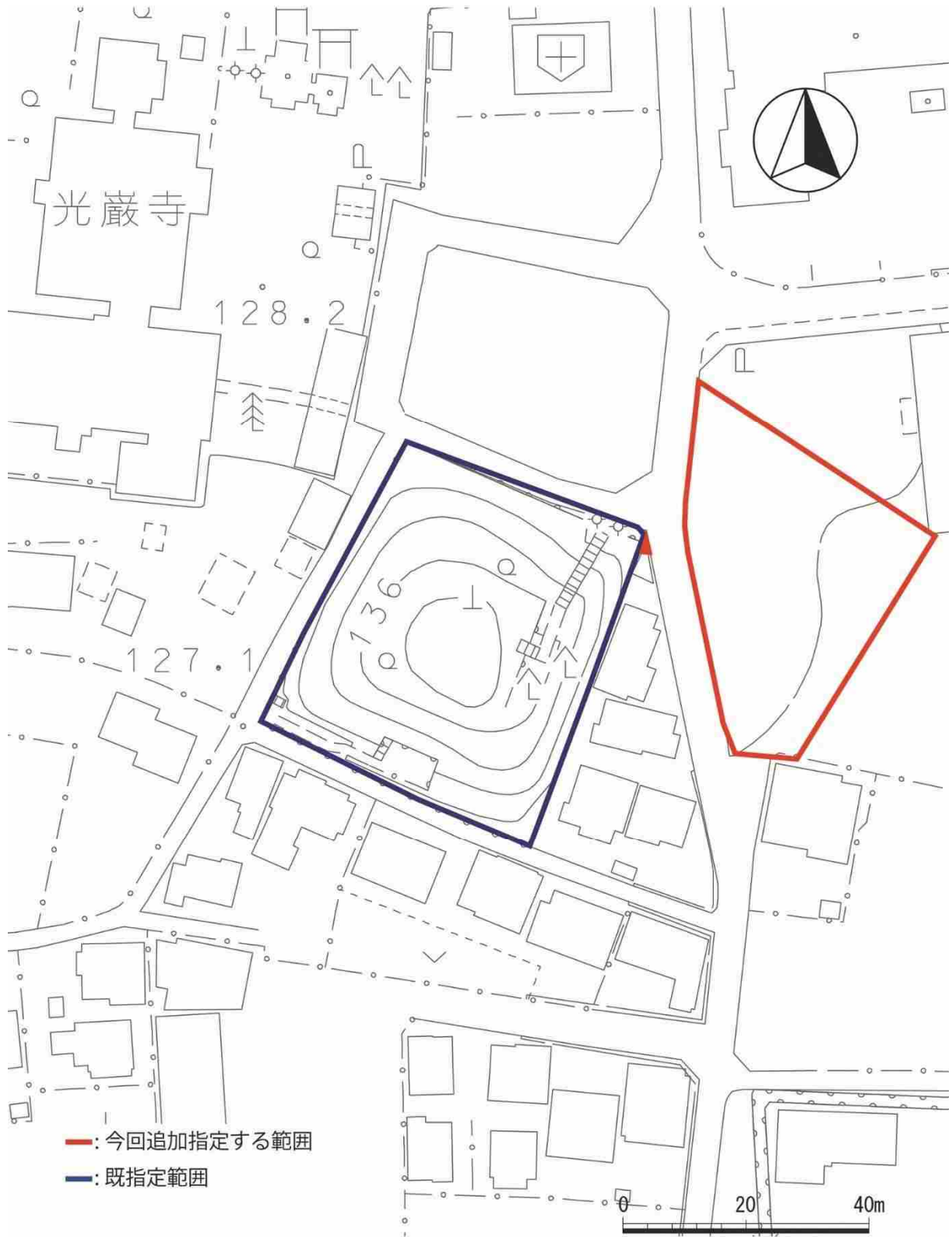
- ・愛宕山古墳に後続し、7世紀中葉に造られた墳丘長66mの方墳で、総社古墳群で3代続く大型方墳のうち最大規模です。
- ・周堀まで含めた古墳の規模は102mです。
- ・同時期（古墳時代終末期）に造られた方墳としては、東日本で屈指の規模です。
- ・墳丘は高さ12mで、3段に造られています。
- ・墳丘中段の南側に開口する横穴式石室は、全長12.04mです。
- ・石室は、石材を精緻に加工して積み上げる截石切組積きりいしきりくみづみの手法を用い、天井や壁面には漆喰が厚く塗られていたと考えられています。

- ・玄室に置かれた^{くりぬきしきいゑがたせつかん}剝抜式家形石棺は、底面付近の4辺に^{こうぎま}格狭間が剝抜かれており、仏教文化の影響が及んだ結果と考えられます。
- ・石室石材・石棺を加工する技術、石室構築技術や壁面への漆喰の大量塗布などは畿内の有力者層と共通するものであるため、宝塔山古墳の築造にあたっては、畿内の有力者層の墓制の影響を強く受けたと考えられています。
- ・宝塔山古墳が所在する総社古墳群では、5世紀後半から7世紀後半にかけて大型墳が連綿と築造されました。6世紀後半以降、全国的に前方後円墳の築造が停止し、各地の首長墳が円墳や方墳に転換する時期において、3代にわたって大型方墳が築造された総社古墳群の付近には、白鳳期の寺院である史跡山王廃寺跡や、史跡上野国分寺跡、上野国府などが位置しています。
- ・当地域は古墳時代後期以降、後の古代上野国の政治・文化の中心が形成される様相を見ることができる地域であり、その中で最大規模の方墳である宝塔山古墳の占める位置は重要なものであったと推察されます。

(4) 史跡宝塔山古墳位置図



(5) 史跡宝塔山古墳全体平面図 (前橋市教育委員会提供)



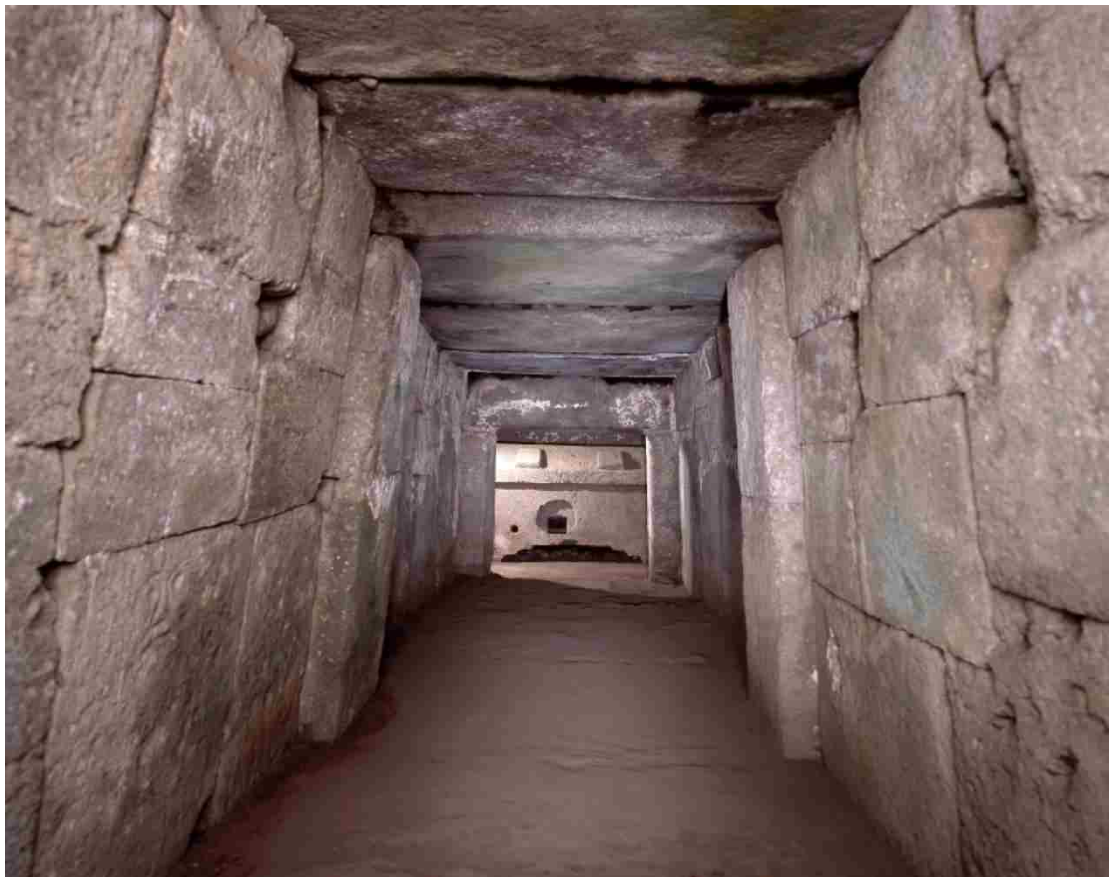
(6) 写真 (前橋市教育委員会提供)



史跡宝塔山古墳上空より (上が北)



史跡宝塔山古墳 墳丘北西部



史跡宝塔山古墳 石室（前室から羨道・玄室を撮影。奥の玄室に石棺がある）

史跡 じゃけつざんこふん 蛇穴山古墳（前橋市）の追加指定について

- ① 蛇穴山古墳の墳丘の一部と周堀部分が史跡地に追加指定されます。
- ② 蛇穴山古墳は7世紀後半に造られた、同時期では東日本の中でも大型の規模の方墳です。

1 指定履歴

史跡指定 昭和49年12月23日 文部省告示第176号

2 所在地（追加指定分）

前橋市総社町総社1587番1 外4筆

3 面積

既指定面積 1, 793. 00 m²

追加指定面積 4, 377. 31 m²

合計 6, 170. 31 m²

4 所有者（追加指定分）

追加指定地

前橋市 4, 377. 31 m²

5 概要

（1）追加指定の経緯

- ・平成19～21年度に前橋市教育委員会が当該箇所の範囲確認調査を実施し、墳丘の一部と周堀を確認しました。
- ・調査結果をもとに、令和3年1月に文部科学大臣あてに史跡の追加指定について手続きを行いました。

（2）立地

- ・蛇穴山古墳は現利根川右岸の台地上に所在します。
- ・付近には、5世紀後半の遠見山古墳（市史跡、墳丘長88m（前方後円墳））、6世紀初頭の玉山古墳（市史跡、墳丘長76m（前方後円墳））、6世紀後半の二子山古墳（国史跡、墳丘長90m以上（前方後円墳））、7世紀前半の愛宕山古墳（墳丘長56m（方墳））、7世紀中頃に造られた宝塔山古墳（国史跡、墳丘長66m（方墳））があり、総社古墳群を形成しています。

（3）史跡の特徴

- ・宝塔山古墳に後続し、7世紀後半に造られた総社古墳群最後の大型方墳で、墳丘長44mです。
- ・墳丘の周囲には二重の周堀を設け、中堤には葺石を施すなど、古墳全体を飾り立てています。周堀まで含めた古墳の規模は82mです。
- ・同時期（古墳時代終末期）に造られた方墳としては、東日本の中で大型の規模です。
- ・墳丘は高さ約5mで、2段に造られています。
- ・墳丘南側に開口する横穴式石室は羨道部を欠く構造で、玄室のみです。全長は約3m

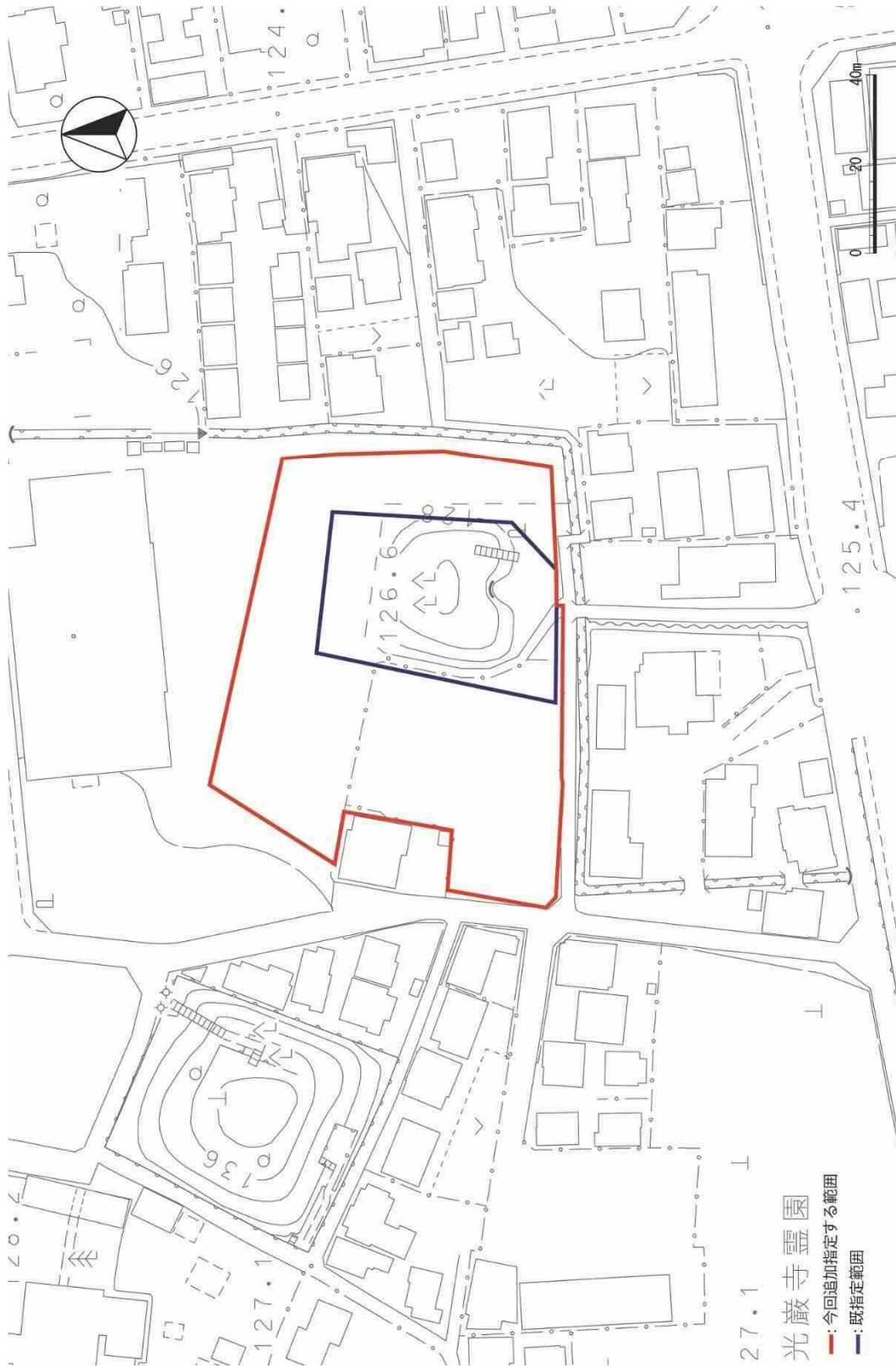
です。

- ・石室は宝塔山古墳と同様に、石材を精緻に加工して積み上げる截石切組積の手法を用い、天井や壁面全面に漆喰が塗られていたと考えられています。
- ・石室石材・石棺を加工する技術、石室構築技術や壁面への漆喰の大量塗布などは畿内の有力者層と共通するものであるため、蛇穴山古墳の築造にあたっては、畿内の有力者層の墓制の影響を強く受けたと考えられています。
- ・蛇穴山古墳が所在する総社古墳群では、5世紀後半から7世紀後半にかけて大型墳が連綿と築造されました。6世紀後半以降、全国的に前方後円墳の築造が停止し、各地の首長墳が円墳や方墳に転換する時期において、3代にわたって大型方墳が築造された総社古墳群の付近には、白鳳期の寺院である史跡山王廃寺跡や、史跡上野国分寺跡、上野国府などが位置しています。
- ・当地域は古墳時代後期以降、後の古代上野国の政治・文化の中心が形成される様相を見ることができる地域であり、その中で大型方墳である蛇穴山古墳の占める位置は重要なものであったと推察されます。

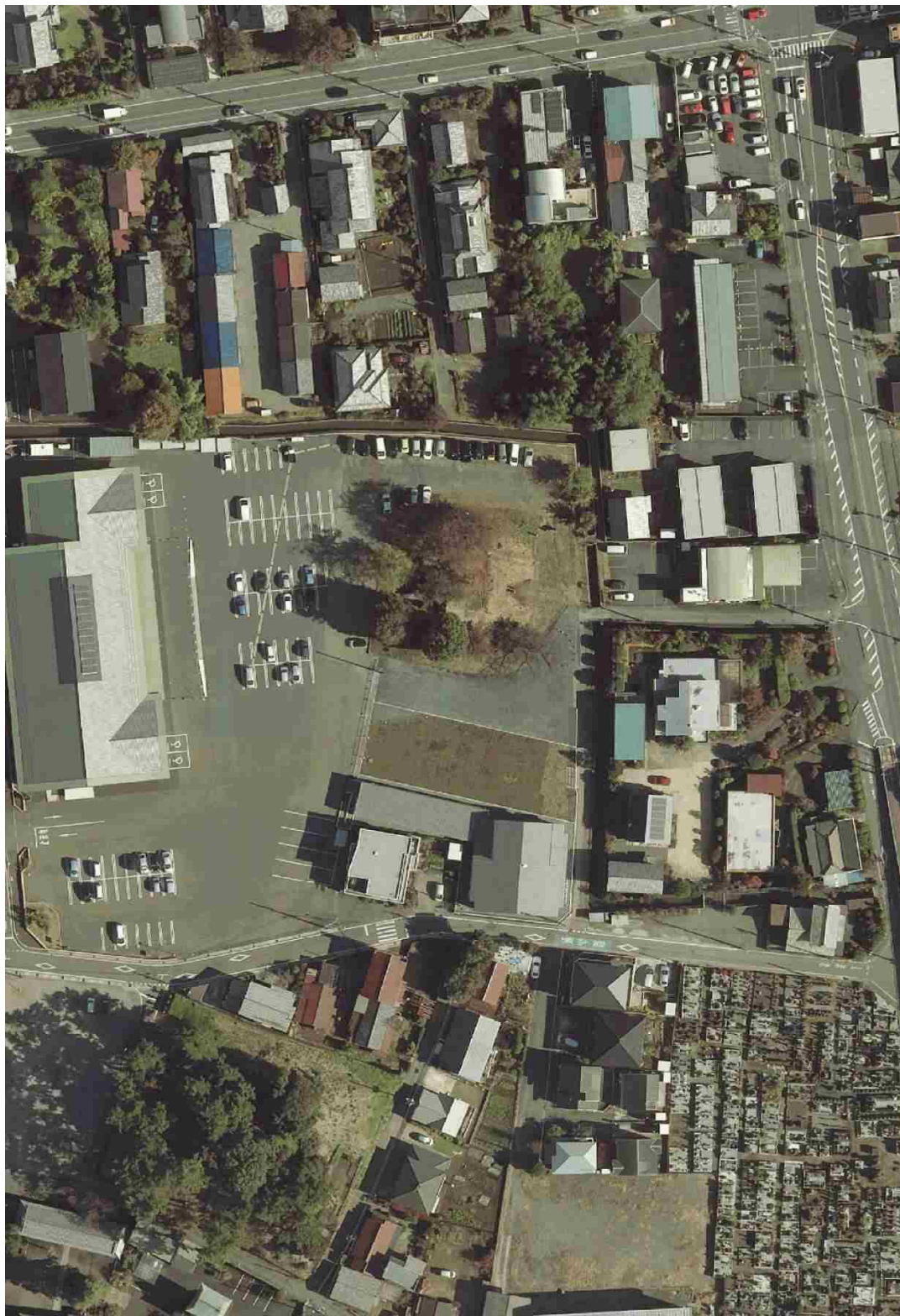
(4) 史跡蛇穴山古墳位置図



(5) 史跡蛇穴山古墳全体平面図 (前橋市教育委員会提供)



(6) 写真 (前橋市教育委員会提供)



史跡蛇穴山古墳 (中央が蛇穴山古墳、左下は宝塔山古墳) 上空より (左が北)



史跡蛇穴山古墳追加指定箇所 南西より



史跡蛇穴山古墳 石室入り口

史跡 せんげんやまこふん 浅間山古墳（高崎市）の追加指定について

- ① 浅間山古墳の前方部東側面の外堀そとぼりが史跡地に追加指定されます。
- ② 浅間山古墳は4世紀後半から5世紀初頭に造られた、同時期では東日本最大規模の前方後円墳です。

1 指定履歴

史跡指定 昭和2年4月8日 内務省告示第315号
追加指定 令和3年3月26日 文部科学省告示第49号

2 所在地（追加指定分）

高崎市倉賀野町285番外 8筆等

3 面積

既指定面積	36,731.66 m ²
追加指定面積	2,616.69 m ²
合計	39,348.35 m ²

4 所有者（追加指定分）

追加指定面積	2,616.69 m ²
民有地	1,656.00 m ²
高崎市	960.69 m ²

5 概要

（1）追加指定の経緯

- ・平成30年度に高崎市教育委員会が当該箇所の範囲確認調査を実施し、中堤と外堀を確認しました。
- ・調査結果をもとに所有者と高崎市教育委員会が協議を行い、同意を得ることができた部分について、令和3年1月に文部科学大臣あてに史跡の追加指定について手続きを行いました。

（2）立地

- ・浅間山古墳は鳥川からすがわ左岸段丘上に所在します。
- ・付近には、4世紀末から5世紀初頭に造られた大鶴巻古墳（国史跡、墳丘長約123m）や5世紀後半に造られた小鶴巻古墳こつるまきこふん（墳丘長88m）があります。

（3）史跡の特徴

- ・4世紀後半から5世紀初頭に造られた墳丘長約171.5mの前方後円墳です。
- ・外堀まで含めた古墳の規模は南北約332m、東西約210mです。
- ・同時期に造られた前方後円墳としては、東日本最大規模です。
- ・群馬県内では、5世紀前半に造られた太田市所在の天神山古墳（国史跡、墳丘長約210m）に次いで第2位の規模です。
- ・墳丘は前方部2段、後円部3段に造られています。

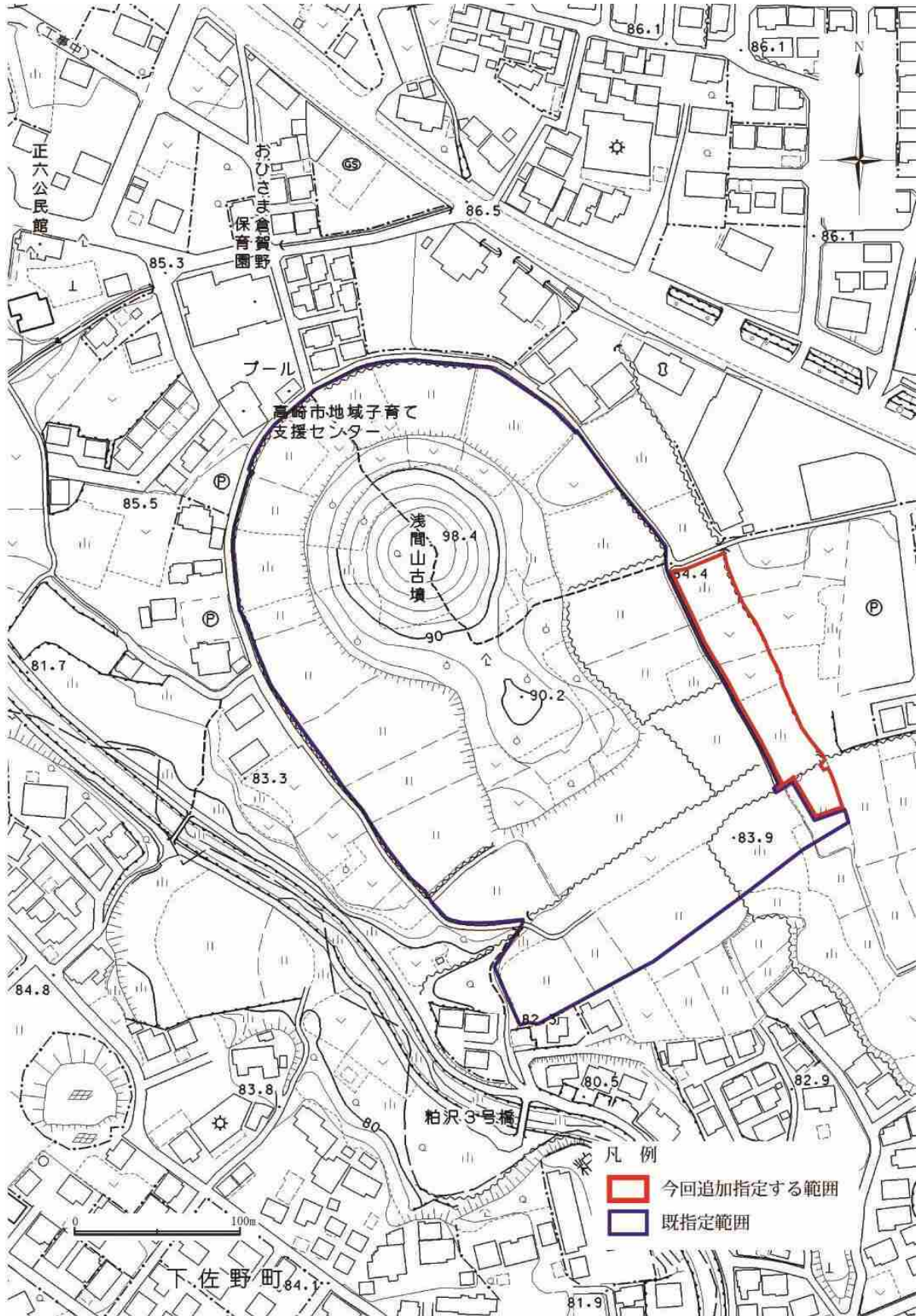
- ・埋葬施設は未調査のため不明です。
- ・周堀は馬蹄形^{ばていけい}の二重周堀で、中堤の外側には葺石^{ふきいし}が葺かれています。
- ・これまでの発掘調査で土器片や埴輪片が出土しています。
- ・墳丘の平面形が佐紀陵山古墳^{さきみささぎやまこふん}と酷似していることから、浅間山古墳の被葬者は、畿内勢力と強い結びつきがあったと考えられています。
- ・周辺には、浅間山古墳に匹敵するような規模の同時期の古墳が造られていないため、浅間山古墳は地域の力を結集させて造った古墳であると考えられています。

※佐紀陵山古墳^{さきみささぎやまこふん}：奈良県奈良市山陵町^{みささぎちょう}にある墳丘長207mの前方後円墳。垂仁天皇^{すいにんてんのう}皇后の日葉酢媛命^{ひばすひめのみこと}の陵墓と考えられています。

(4) 史跡浅間山古墳位置図



(5) 史跡浅間山古墳全体平面図 (高崎市教育委員会提供)



(6) 写真 (高崎市教育委員会提供)



史跡浅間山古墳俯瞰 (南東より)



追加指定地 (南東より)

史跡 こうずけのくに たご ぐんしょうそうあと 上野国多胡郡正倉跡（高崎市）の追加指定について

- ① 令和2年度に高崎市教育委員会が実施した発掘調査によって正倉南辺の区画溝が新たに検出された箇所などが追加指定されます。
- ② 上野国多胡郡正倉跡は『続日本紀』や特別史跡多胡碑に記された多胡郡建郡の裏付けとなるなど、日本の古代史を解明する上で重要な遺跡です。

1 指定履歴

史跡指定 令和2年3月10日 文部科学省告示第17号

2 所在地（追加指定分）

高崎市吉井町池489番 ほか6筆

3 面積

既指定面積 28,637.86㎡

追加指定面積 3,879.86㎡

合計 32,517.72㎡

4 所有者（追加指定分）

民有地 3,879.86㎡

5 概要

（1）追加指定の経緯

- ・令和2年度に高崎市教育委員会が当該箇所の範囲確認調査を実施し、正倉南辺の区画溝などを確認しました。
- ・これまでの調査結果をもとに所有者と高崎市教育委員会が協議を行い、同意を得ることができた部分について、令和3年1月に文部科学大臣あてに史跡の追加指定について手続きを行いました。

（2）立地

- ・上野国多胡郡正倉跡は鑄川右岸の河岸段丘上にあります。真北約350mには特別史跡多胡碑があります。

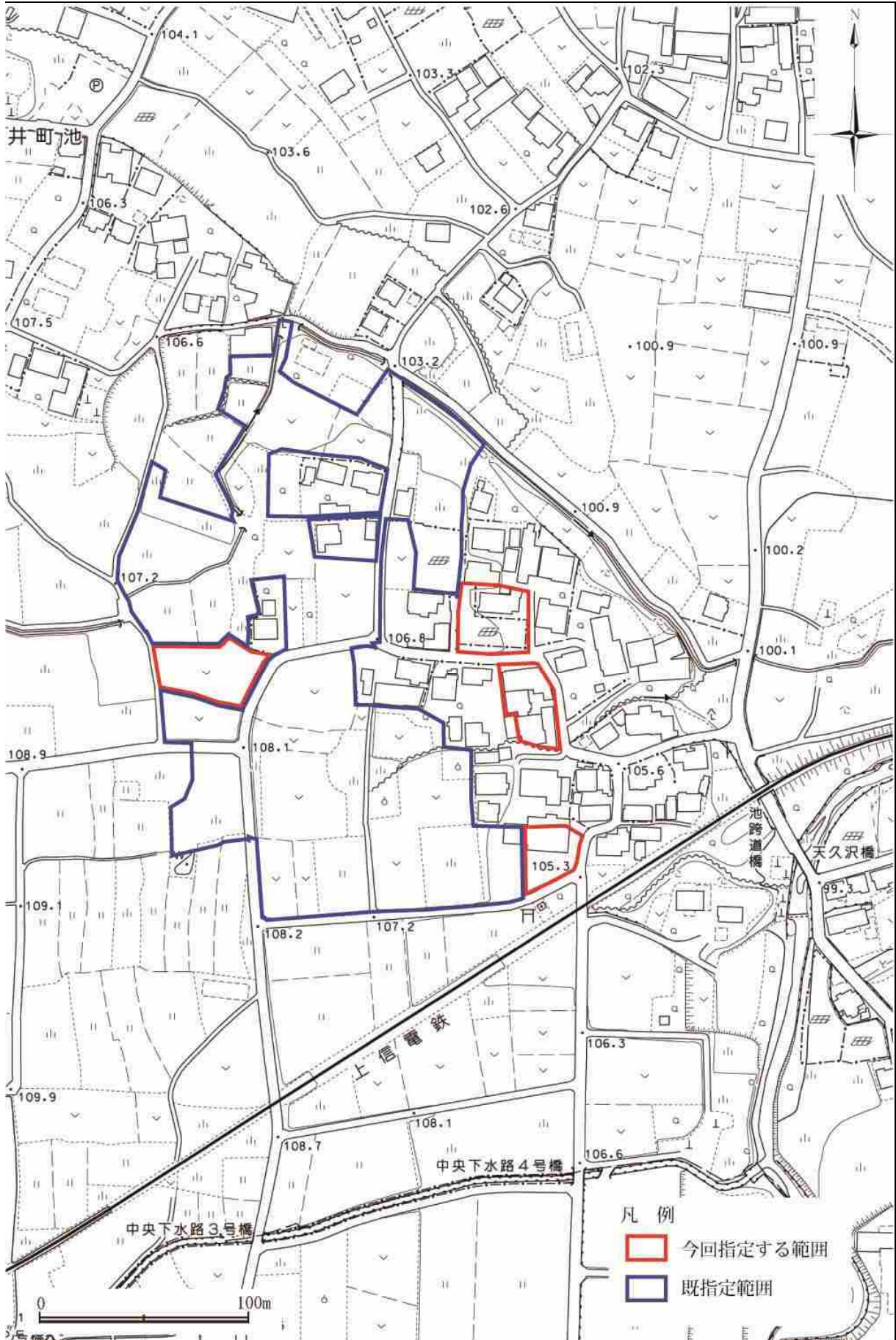
（3）上野国多胡郡正倉跡について

- ・古代日本における地方の役所（郡家）は政務を行う施設（郡庁）、税として納められた米などを保管する倉庫群（正倉）、役人の宿泊施設（館）、食事を供給する施設（厨家）で構成されます。
- ・上野国多胡郡正倉跡は、8世紀中頃に創建された多胡郡正倉で、『続日本紀』や特別史跡多胡碑に記された多胡郡建郡の裏付けとなる遺跡です。日本の古代史を解き明かす上で重要な遺跡であることから、令和元年度に国の史跡として指定されました。
- ・平成23～30年度に高崎市教育委員会が実施した発掘調査によって大規模な総瓦葺の屋根を持つ礎石建物（法倉）が建てられていたことなどが判明しています。
- ・令和2年度に高崎市教育委員会が実施した発掘調査では、正倉南辺区画溝が検出されました。過去の調査でも南辺区画溝は検出されていましたが、東にどこまで延びるのか不明でした。しかし、令和2年度の発掘調査によって、今まで判明していた範囲よりも更に東に延びていることが事実となりました。

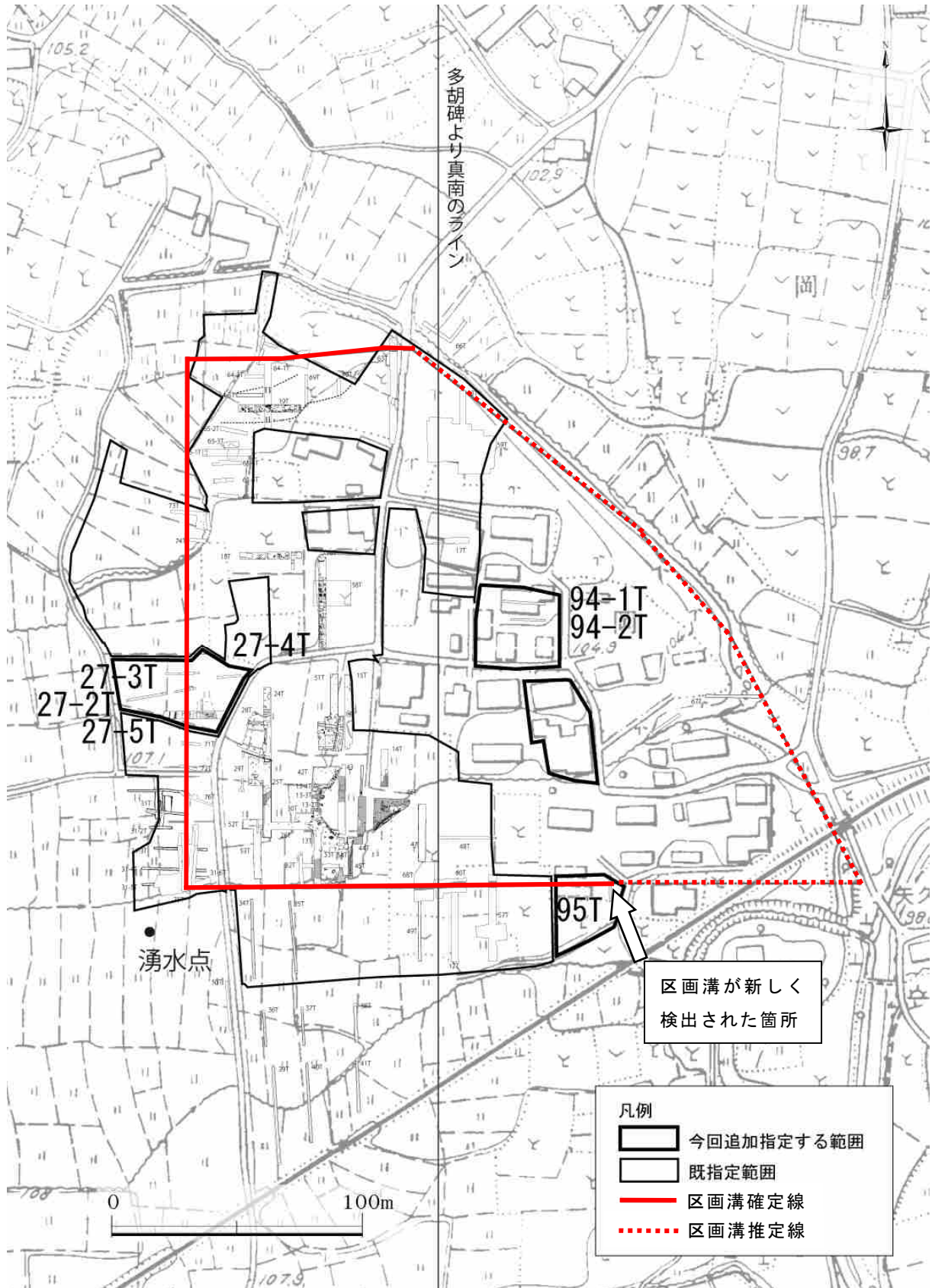
(4) 位置図



(5) 追加指定地の位置図 (高崎市教育委員会提供)



(6) 正倉区画溝の範囲図 (高崎市教育委員会提供)



(7) 写真 (高崎市教育委員会提供)



上野国多胡郡正倉跡 俯瞰 (南より)



追加指定地内で新たに検出された区画溝 (白線部分が溝の断面)